

令和7年度第1回長久手市運賃料金協議会（書面開催） 協議結果

1 会議通知発送

令和7年8月19日

2 協議の方法

書面による会議の開催として、長久手市運賃料金協議部会の各委員に対して、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 構成員

道路運送法第9条第4項に基づき、今回は以下の構成員に任命しています。

第1号委員 川本委員（長久手市長又はその指名する者）

第2号委員 久米委員（当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者）

第3号委員 原田委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長またはその指名する者）

第4号委員 古賀委員（住民又は利用者の代表）

4 協議事項

全区間均一運賃（一般1人1乗車100円）

無料の方の対象者

「福祉の家」バス停の移動等

「片平東」バス停の移動

5 住民等への意見徴収結果

件名	N-バスバス停等の移動等に係る運賃について
内容	コミュニティバス「N-バス」に関する内容 全区間の均一運賃 無料の方の対象者 「福祉の家」バス停の移動 「片平東」バス停の移動
期間	令和7年8月8日（金）から令和7年8月14日（木）まで
方法	長久手市ホームページに「N-バスバス停の移動等に係る運賃に対する意見募集」を掲載
提出方法	郵送・ファックス・電子メール
意見提出件数	0件

6 協議結果

承認	否認	未回答
4人	0人	0人

原案どおり可決